

医療通訳を



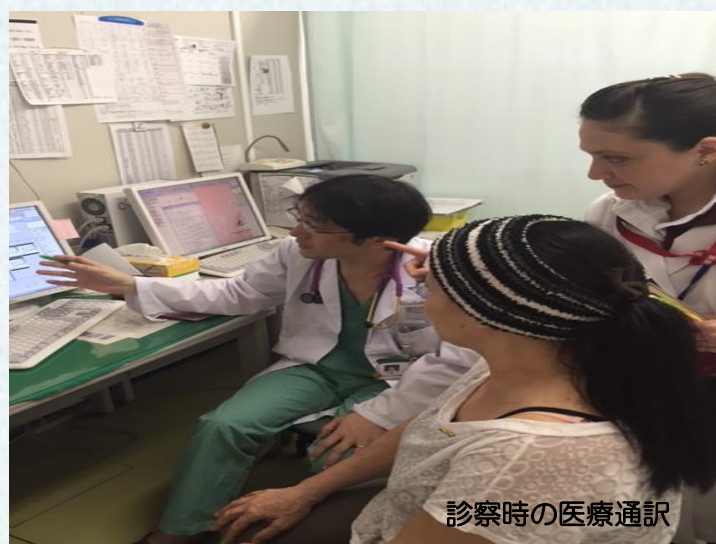
紹介します！



外国人受診者の対応に困ったことはありませんか？

- 患者さんに治療方針をしっかりと理解してもらいたい・・・
- 健診の問診票、注意事項、結果等の書類の日本語が読めない・・・
- 外国人旅行者の受診（健診）が増えている・・・

MIEF 医療パートナー制度をご利用ください！



詳細は裏面を
ご覧ください！



MIE INTERNATIONAL EXCHANGE FOUNDATION
公益財団法人三重県国際交流財団（MIEF）

医療通訳を紹介します！

誰もが安心して医療機関で受診できるように、公益財団法人 三重県国際交流財団(MIEF)では、医療通訳者を紹介する「医療パートナー制度」を運用しています。ぜひご利用ください。

通訳できる言語

ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語・英語

※三重県主催の医療通訳育成研修を修了した方で MIEF 医療パートナー登録試験を受験し、一定の語学レベルおよび医療通訳に必要な知識、通訳技術、倫理などのスキルを持ったパートナーが通訳します。医療通訳者は守秘義務を徹底しますので、ご安心ください。



主な通訳内容

問診・診察、症状・検査結果の説明、薬の服用方法、手術の説明、入院退院の手続きなど。



幼児健診での医療通訳

申込み方法

診察予定日から**5日前**までに MIEF に電話でお申込みください。その際に詳しい内容をスタッフが伺います。

通訳にかかる費用

通訳者謝金 : 2時間まで 3,000 円 以降 延長1時間につき 1,500 円

通訳者交通費 : 1,000 円 (ただし、1,000 円を超える場合は実費を負担)

制度利用料 : 3,000 円 (賛助会員様は 1,500 円)

医師賠償責任保険について

医療パートナーを「医師賠償責任保険の対象となる医療行為の補助者」と位置づけることにご了解いただくことが条件となります。

お申込み・お問い合わせ

MIE INTERNATIONAL EXCHANGE FOUNDATION

公益財団法人 三重県国際交流財団

〒514-0009 三重県津市羽所町 700(アスト津 3階)

TEL: 059 (223) 5006 FAX: 059 (223) 5007

E-mail: mief@mief.or.jp URL: <http://www.mief.or.jp>